

抜 水 和 略 伝

関 志比子, 伊佐山 潤 子

は じ め に

抜水和（ぬくみず・かず）氏は、大隅地区における母子保健活動の分野での功績によって知られた人である。氏はもともと教師だったが、産婆をしていた母親の強い勧めに従って1949年に助産婦を開業して以来半世紀近く活躍し、今もなお現役という方である。

助産婦業のかたわら、学校の養護婦や、養護教諭の産休補助、高山町准看護婦学校の非常勤講師等のほか、鹿児島家庭裁判所鹿屋支部調停委員、高山町社会福祉協議会心配ごと相談員・独居老人訪問員・妊婦相談員・在宅虚弱老人のデイサービスなど、母子のみならず地域の保健向上にかかわる多くの仕事をして来られた。

女性の代表的な職業のひとつとして長い歴史を持つ助産婦（産婆）業を母から引き継ぎ、それを地域保健にまで広げた人物として、本稿では抜水和氏の略歴を綴ってみようと思う。

以下、文中では敬称を省略し、人物の年齢には満年齢を用いる。また、用語等現在では問題があると思われるものもないではないが、引用の場合は特に改めなかったことをあらかじめお断わりしておく。

1

抜水和は1914（大正3）年11月11日、父児島安（やすし）、母トミの1男4女の2番目の子（次女）として、肝属郡高山村（紺屋馬場）新富192に誕生した。桜島の大爆発があり、鹿児島駅・武之橋間に電車が開通した年である。第一次世界大戦が勃発し、連合国側の一員として日本がドイツに宣戦布告したのはこの年の8月のことであった。

父安は絵が好きで美術学校への進学を望んでいたが、医師であった父親によって無理矢理熊本の医学校に入れられてしまった。しかし医学はどうしても肌に合わず、中途退学して帰郷し、代用教員をしながら絵を描いていたそうである。後に正式な教員の資格を取り美術教師となった。1921（大正10）年4月高山に高等女学校（現在の高山高校）ができた当初勤務していたことがある。

安は次男で、いかにも次男坊という人好きのする性格であり、親類や近所の人たちから大いに好かれていた。五月の節句の頃になると頼まれて鯉のぼりののぼり旗の絵を描いていた姿を、和は覚えている。あちらこちらの集落に現在でも安の手による掛軸が残っているということである。

まだ代用教員をしていた頃、安は職員会議の時は末席に座る。隅の方に居るのを良いことに手すさびに他の先生方の似顔絵を描いて回しては皆を笑わせる、ひょうきんなところもあった。

手先の器用さと、気軽さ、明るさを和は父からもらったようだ。

母トミの家は中世の豪族富山氏の血筋、父親は産婦人科の漢方医であった。

和からいえば、父方の祖父も母方の祖父も医師、とりわけ、母方の祖父が産婦人科医であったことが、後に大きく影響することになる。

安とトミは結婚して1男4女、5人の子を儲けた。南国に珍しく雪が降った時など、お互いの背中に雪を入れ合って、子どもの前でも平気で大はしゃぎするような夫婦であった。

安は子ほんのうで、子どもたちが遊んでいると高い所にしまっておいたおはじきを取り出して来て、「オイもかたせんか（俺も仲間に入れてくれ）」と言っては一緒に遊んでいた。なかでもひとり息子は大的お気に入り、家で宴会などがあると、息子のオムツを頭にかぶって踊るほどかわいがっていたそうである。

また、安は細工仕事が上手で、縁側に道具を持ち出してはいろいろなものを作っていた。あるとき、和は担任の先生から指示棒を作ってもらうように頼まれたことがあったが、安は竹をきれいに削って丹精こめて立派な棒を作り、先生には大変に喜んでもらったとか。

安が大層腹を立てたことが一度ある。父兄会（P・T・A）の時、教室に和の描いたさくら草の絵が貼ってあったのだがそれを見て「この絵は先生の手が入った絵だ」とひどく怒ったというのである。その時和には怒られた理由がわからなかった。なぜなのだろうと思ったそうだ。今から考えると安は自分が絵を描く人であっただけに、描いた人の「味わい」のようなものを見抜いていたのかもしれない、との和の話である。

その安は1923（大正12）年、39歳であっけなく亡くなった。脳溢血で倒れて3日後の死である。

前の年に安は朝鮮半島（現在の北朝鮮）に単身で渡り、日本人学校で仕事をしていた。23年8月、家族皆を連れて行こうと一時帰郷していた、その時の出来事であった。

和は小学校3年生。トミは34歳で、乳飲み児を含む5人の子どもをかかえて未亡人になった。

2

安の死後、トミは身の振り方を考えた。食べて行けるだけの田畑はあったが、子どもたちの将来、学資のことなどを思うと手に職があった方がよい。兄弟姉妹とも相談して、結局産婆になることに決めた。しかし、産婆になるためにはまず学校に通わなくてはならず、5人の子どもを連れていてはそれは難しい。そこで、子どもたちは縁者に預けられることとなった。

長女は安の母の所、次女（和）はトミの妹の所、三女はトミの姉の所、長男は安の兄の所、末っ子はトミの母の所と、それぞれ行く先が決まった。嫁ぎ先、実家双方が総力を挙げてトミの自立に力を貸したわけである。こうしてトミは鹿児島では最初の産婆養成校「石神産婆養成講習会」（通称「石神産婆学校」）で学び始める。

トミが子どもたちと別れて「産婆学校」へ行く日のこと。出かけることを末っ子に悟られないようにと、小学校1年生だった三女にその子を背負わせて家の裏庭に行かせておいた。ところが、背中の子が泣き出したために三女はどうすることもできず、自分も泣いて母親のあとを追いかけて走り出した。和は当時小学校4年生。妹が走り出したのに気が付いて、止めようとこれも追いかけて走ったが、妹の方が足が速くてなかなか追いつけない。必死になって走って、ようやく妹をつかまえて母を追うのをやめさせた。広い田圃の中で立ち止まっては振り返る母親を見送りながら姉妹3人大声で泣いていたそうである。

その時の母親の気持ちを思うと胸がつまり涙が出る、と和は語る。

3才年上の姉より足が速かったという和の妹は、後の陸上選手、ベルリンオリンピックにも出場した児島文（フミ）である。⁽¹⁾

トミが通った「石神産婆講習会」は1907（明治40）年に石神徳子が私財を投げ出して創立した学校。徳子自身夫の病死後39歳にして上京、「東京産婆学校」で学んで鹿児島に帰り、1895（明治28）年に高見馬場で開業した、という経歴を持っている。この学校には、内科・小児科・産婦人科等、鹿児島市内の大家たちが講師として揃っていて、かなり質の高い教育がなされており、ここで1年間学べば検定試験の受験資格が与えられた。また、既に開業している産婆たちも3ヶ月間通学して「実地技術を保証する」という保証書をもらおうと、警察に届け出たうえで現地開業を続けることができた。生徒への指導は極めて厳しかったそうである。⁽²⁾

出産の介助や処置は、古くは身内の女性か地域内の経験豊富で器用な女性に頼んでいた。後者がいわゆる「取り上げ婆」で、これが職業的な「産婆」になって行く。しかし、この「産婆」には特別な資格等はなく、あくまで伝統と経験だけが頼りであった。産婆の資格や、それに関わる制度の整備は、近代西洋医学が普及して後のことである。⁽³⁾

日本では、1874（明治7）年、「産婆は40歳以上の女子で、平産10人難産2人の出産を扱ったもの」と定められ、1877（明治10）年には免許を持たないものは開業してはならない旨の通達が出たが、実際にはなかなか徹底しなかったらしい。その後全国的な規制が進められ、1899（明治32）年に「産婆規制」「産婆名簿登録規則」「産婆試験規則」等が次々と制定されて、「1年以上産婆の学術を修業し」産婆試験に合格した満20歳以上の者だけが産婆と呼ばれることになった。ここで初めて、経験ではなく学校で学んだ者のみが産婆となることが確定した。⁽⁴⁾

しかし、トミが学んだ「石神産婆学校」の創立者石神徳子は、先述の通り、1895（明治28）年に既に開業していたが、内務省の試験に合格したのは1904（明治37）年である。また、1907（明治40）年に学校ができた後も、既に開業している産婆たちに3ヶ月通学させて保証書を出すなど、現実には新旧の産婆が入り乱れる感のある時期が相当長かった模様で、学校出の産婆だけに統一されるまでにはかなりの期間が必要だったようだ。

さて、トミは半年の「実地研究」も含めて1年半の間「石神産婆講習会」で勉強し、1926（大正15）年4月、高山村新富の家に帰ってめでたく産婆を開業することとなった。

夫の安が亡くなってからまだ2年半にならない時であるから、周囲の協力があつたとはいえ、トミの頑張りも並大抵のものではなかったことがうかがえる。

トミの父が産婦人科の漢方医であったことは既に述べたが、トミの妹も教員の免許と産婆の資格を持っている。このような環境にあつて、トミが未亡人になった際に産婆の道を選んだのは自然ななりゆきであつたろうと和は言う。

と同時に、その頃は女性の職業としては、教員か、役場や郵便局に勤めることぐらいで選択肢がほとんどない時代であつたから、産婆はその数少ない職業の一つとして、女性の経済的自立には最適であつたようだ。

トミが産婆になって後、村内では夫を亡くすと産婆の免許を取る人が多く、高山村にはたくさんの産婆がいたとのことであつた。この産婆たちは皆、トミの所で「実地研究」をした。

3

トミは産婆を開業すると、まだ一般に女性は乗ることのなかった自転車を乗り回して仕事をした。安の親戚たちはそれが気になる様子であったが、村では「オナゴン自転車のいドン（女の自転車乗りさん）」と有名だったそうだ。ちなみに、安の父は籠で、トミの父は馬で往診したということである。また、大変なハイカラさんで、タバコを入れた「ハイカラまげ」を結っていたとか。⁽⁵⁾

あちらこちらに預けてあった子どもたちも引き取って、やっと家族と一緒に暮らせることになった。ただ、トミの母の所に頼んだ末っ子だけは「おばあちゃん子」になってしまい、小学校を卒業するまでそこで面倒を見てもらった。

当時は「ねえや」が一人と、産婆研究員が常時3人くらい同居していた。小学校6年生になっていた和は、よく家事を手伝った。来客に出す料理なども作ったそうで、ある時面白いおじさんが和の作ったものを食べた時に「もどってから醤油を飲まんなら（飲みましょう）」と、味の薄いことをからかって言ったことがあったとの笑い話である。

トミは自分が高熱を出して寝込んでいる時でも、お産のことを頼みに来られると、家族皆で無理だから行くなといくら止めても「なゆしやとな（何をするの）」と止める子どもの手を振り払って起き上がって出かけて行った。仕事に対する責任感が大変強い人であった。

家の前には川が流れていて、そこに石橋がかかっていた。お産を頼みに来る人の下駄の「カラッコロツ」という音が聞こえると、妹（文）が自転車を庭から外に出し、和が道具を積み込んで、と、トミがすぐに出かけられるように手分けをして手伝ったそうである。

産婆としての収入はあったが、生活は火の車の状態だったらしい。トミは困っている人からはお金はもらわないといい、逆にそんな人には産着やおむつをこしらえて持って行ったり、自分の子どもの着物を持って行ったりしていた。それを見て子どもたちが笑うと、子どもに知られないように、そつと風呂敷に包んで持って行く母親だった。

つい最近、40何年か前にトミに払うべきだったお産の費用を持って来たと言って、和を訪ねて来た人がいた。見知らぬお年寄りで、その人の長男が事故で亡くなった時「これはきっとお産の費用を払わなかった罰当たりではないかと思って」と言ってお金といろいろな野菜を持って来たということであった。

トミは随分無料奉仕をしていたらしいが、和は、「私はそんな事知らないし、当時は皆生活がのさん（苦しい）頃で、分娩料を払わない人はたくさんいたと思いますよ」と言うだけである。

ある時、大変に貧乏で防空壕跡の穴倉に住んでいる人の所へ行ったら、お産の間中砂が天井から落ちて来て困った。その赤ん坊の「カンタテ祝い（名付け祝い・お七夜）」に呼ばれてお祝いの料理を出された時には、さすがのトミもこれを食べたものかどうか迷った。これを食べると死ぬようなこともあるまいとやっとの思いで食べて帰って来た、というトミの話を和は思い出す。

睡眠時間が1時間もない時があったのではなからうか、苦勞を苦勞と思わない母でした、と和。

お産の仕事で出かけて行く時、トミはよく替え歌を歌っていたそうだ。「海の男の艦隊勤務 月月火水木金金」という歌を、「産みの女の産婆の勤務 ろくろく喰もせじ寝もせんせん」と歌って、続けて「行ってくるよ！」。

「母は偉かった、私は母の半分にも及ばない」と和は言うが、トミの強さ、たくましさ、元気の良さを、和はちゃんと受け継いでいる。

4

産婆として睡眠時間も食事の時間もないようなトミの次女和は、裁縫や刺繍の好きな娘になった。高山にある女学校より鹿児島市易居町の女子興業学校（現在の鹿児島市立鹿児島女子高校）に行きたくて、トミにせがんで許された。1927（昭和2）年本科第一部に入学して4年後に卒業、さらに専攻科に入って1年後に卒業した。

前述のような「無料奉仕」をするトミの収入だけで5年間の仕送りは、かなり大変だったのではないかと思われる。実際、和は裁縫の材料（布）調達に大変苦労している。トミの妹が鹿児島市の武町に住んでいたので、その叔母に頼んで着物を縫わせてもらったり、とりわけ専攻科に入ってからは次々と布地が必要であるのに新しいものが買えず、本科の時に縫ったのをほどこいて洗い張りをして仕立て直したりしたという。自分用の布を買ってもらえるかと思っていたのに、母の道行きコートをほどこいてまた使わなくてはならなかった時は「少し悲しかった」そうである。

四苦八苦の学生生活の中、夏休みや冬休みに久し振りに喜び勇んで高山の家に帰っても、トミはお産で忙しく、めったに会えなかった。休みが終わって鹿児島に戻る時にもトミは家に居ないことが多かったが、たまに家にいる時は必ず、駅まで和を自転車の後ろに乗せて送ってくれた。和を乗せていると重くて自転車が進まず、汽車通学の中学生が歩いて追い越して行くので、母娘二人で大笑いしながらの道行きであった。

専攻科卒業後、和は裁縫専科正教員試験検定にも合格したが、トミが多忙なため、しばらく家事手伝いをしていた。1932（昭和7）年3月に鹿児島県公立小学校訓導を拝命し、その年4月から小学校の専科正教員として勤務、教員としての歩みが始まった。内之浦町岸良小学校を皮切りに、肝属郡大始良村野里（ここにはトミの生家があり、和は祖母と暮した）の尋常高等小学校、曾於郡松山村の松山尋常高等小学校を歴任する。1941（昭和16）年1月からは曾於郡岩川町の岩川青年学校の助教諭。ここでは「満蒙開拓団」に送る花嫁のための「花嫁養成講習」が行なわれていた。和は阿久根の道場（「農道館」といったように記憶しているとのこと）⁶⁶へ一人出かけて行って、そこで一週間合宿して「花嫁養成指導者講習」を受けた。農業に慣れない和は、「から芋（さつま芋）畑のつら返し（掘り起こし）に大きな芋虫がぞろぞろ出て来るので泣きたかった」そうである。阿久根から戻ると、肝付・曾於各町村から女子青年団長を1人ずつ集めて和が道場で学んだことを伝授する。和はここに1942（昭和17）年3月までいて、勤めをやめた。

その年1月に親戚の紹介で見合いをし、抜水修と結婚したためである。

修は曾於郡末吉町の出身で、1912（明治45）年6月生れの29歳。当時、満州国奉天市（現在の中国東北部・瀋陽）の鉄西在満国民学校の教諭をしていた。和は27歳で花嫁となり、自身が養成した「開拓団」の花嫁ではなかったけれども彼女らと同じように「渡満」した。

1932（昭和7）年の「満州国」建国以来、農業移民の入植が本格化し、1936（昭和11）年広田弘毅内閣が20年間に100万戸の送出を国策として以後、毎年組織的に多数の農民が渡航、1945（昭和20）年

の敗戦時にはその数約27万人と言われている。⁽⁷⁾

和が「渡満」した1942（昭和17）年5月は、前年12月に始まった太平洋戦争に次第にかげりの見え始めた時期で、1月から4月にかけてはマニラ、シンガポール、ラングーン、ジャワ島、バターン半島等を次々と占領して戦勝ムードに満ちていたが、4月には早くも初の本土空襲（東京・名古屋・神戸）を受け、6月にはミッドウェー海戦で大敗を喫し、7月大本営は南太平洋進攻作戦中止を決定するなど、以後敗戦へと進んで行くターニングポイントに当たっていた。⁽⁸⁾しかし国民は詳しいことは知らないまま、「国策」に従ってまだ続々と「満州」へ出かけていた。修と和もそれらの人々の中の一組であった。

結婚の翌年、1943（昭和18）年3月、和は「奉天」で出産した。トミは大変な数の妊婦・産婦を取り扱いながら、自分の娘の初産に立ち合えないのを残念がり、「内地」で気をもんでいた。よほど気になっていたのかたびたびお産用品を送ってくれ、その荷物の中には細々とした注意書きが入っていたという。時には「小包みじゃなく大包みだね」という楽しい手紙もあった。トミがそばに居てくれたら和もどんなにか心強かったことであろう。和は病院で産む予定だったので、陣痛が始まったとき、国民学校職員住宅から500メートルほど離れた所にある病院まで歩いて行った。ところが、病室は満員、看護婦の控え部屋にまで産婦が入っている状態だったので、仕方なくまた歩いて家まで引き返した。帰宅して間もなく病院の助産婦が出張して来て、それからすぐ無事に女の子が産まれた。「遠い満州で」お産をすることについて、和は何の不安もなかったようだ。現在のように妊娠中定期的に診察を受けることもなかったが、自分で少しも異常を感じなかったし、妊婦や分娩に対する母トミの不安そうな様子を見たことがなかったので安心していたということである。

出産から1年ほど後の1944（昭和19）年2月、ちょうど良いつれがあったので和は娘をトミに会わせるために高山に里帰りをした。戦局は悪化の一途をたどっており、修から「もう満州へは来るな」という電報が届いて、和はそのままトミのもとに留まった。結果的に、これは非常に幸運なことであった。修が引き揚げて来るまでこうしてトミと一緒に暮らしたことが、和が後に産婆になるきっかけとなった。この間トミはことあるごとに和に産婆になることを盛んに勧めたという。「荷馬車引きあがりと教員あがりは他の仕事につけ場がなか（使い道がない）」ということばがあるのを引き合いにして、「年をとった女先生は見苦しい、産婆なら元気であれば70歳になっても勤められる仕事だよ」と産婆の資格を取るよう言い続けたそうである。実際、トミが不在のおりなど和が代理で妊婦の診察をすると、「和さんの方が他の実地研究生より確実に安心する」と評判になり、そのこともあってトミの勧めにはさらに拍車がかかった。

1945（昭和20）年8月、日本は無条件降伏し、「満州国」も消滅した。鹿児島は9月17日「枕崎台風」に襲われ、死者・行方不明者3,700人余を数えた。

修は和が里帰りして後、「奉天」から北北東へ約800キロメートル行った所にある北安（ペイアン）省安拝（アンバイ）の在満国民学校に移っていた。ここはいわゆる「満蒙開拓団」の日本人学校で、修は敗戦の時まで勤務していたが、いちはやく「奉天」に戻り、引き揚げまで「奉天」で暮らしていたという。男1人の身であったためまだ良かったようなものの、和や2歳半の娘を伴っていたらどうなっていただろう。それでも引き揚げは大変な経験だったようである。⁽⁹⁾

1946（昭和21）年修が高山に戻って来て、家族3人の暮らしが新しく始まった。

5

トミが和に産婆になるよう強く勧め続けていたことは既に述べた通りであるが、和は「教師が好き」だったのでなかなか踏み切れないでいた。あまりにトミが熱心なのと、トミと同居している間に「実地研究」を随分積んだことから、和はついに産婆学校に行くことにした。かつてトミが学んだ鹿児島市の「石神産婆学校」は空襲で焼失していたため、和は宮崎県の医師会が経営している「都城産婆看護婦学校」に入学した。1947（昭和22）年4月、和は32歳になっていた。まだ敗戦後の混乱した時期で産婆学校も少なく、トミが探して来て手続き等も一切行なってくれたそうである。夫修とは別居することになったが、修は特に何も言わなかったという。和は4歳の娘を連れて都城へ行き、校長が開業していた小児科医院の病室を一室借りてそこに住んだ。子連れで通学し、娘と2人机を並べて授業を聴いた。娘は絵本を見たり眠ったりしていた。和が授業の始めと終わりに礼の声をかけると、娘もそれにならって礼をしていた姿が目には焼き付いているということである。

その年11月、和は助産婦試験を受けて合格。トミが1日でも早く開業せよとせつつくので、和自身はまだ学校で勉強を続けたかったのだが、校長に頼んで卒業を待たずに12月に退学した。

1947（昭和22）年は前年の公布に続いて「日本国憲法」が施行され、「6・3制」の新学制が始まるなど、さまざまな面で新しい動きが見られた年だが、「産婆」の名称もこの年の法改正で「助産婦」と改められた。前述した1899（明治32）年以來の大変革であった。¹⁰⁰ こうして「産婆・児島トミ」の娘は「助産婦・抜水和」になった。

修が中国から引き揚げて来た時、早く職に就かなくてはならないというので、和ともども履歴書を鹿屋の教育事務所に出示しておいた。それに対して、修は西志布志（現在の有明町）の蓬原（ふつはら）小学校、和は吾平（あいら）の鶴峯小学校に勤めるようにとの通知が届いた。西志布志と吾平とは距離も遠く、また引き揚げたばかりで家財道具や衣類もないのに所帯をふたつに分けることもできないから、和の方は断って修について行くことにした。西志布志中野部落の集会所が住まいとなった。中野部落は勿論蓬原小学校区内であるが、学校からは4キロメートルくらい離れている所である。それで子どもたちはしばしば「山学校（登校途中で遊んでしまっただけで学校まで行き着かないこと）」をする。「今度来て下さる先生は若い引き揚げの先生だから（修は30代半ば）集会所に住んでもらって、子どもたちの生活指導もお願いしたい」というわけで、集会所で暮すこととなった次第。

選挙がある時などは、和は朝早くから集会所の中や庭の掃除をした。仕立物も頼まれた。子どもたちの「山学校」もなくなり、部落の学芸会を集会所で催したり、遊戯をしたり、和自身もいろいろ楽しんだ。冬の夜には部落の青年たちが「いろり」の周りに集まって雑談し、いろりには大きな「火のトッ（丸太）」をくべて寒い夜でも暖かかった。正月前には婦人会の会長と副会長と2人が大きな「シヨケ（竹で編んだざる）」いっぱいのお餅を持って訪ねて来た。修も和も驚いて懸命に辞退したが、「部落で話し合ったことだからどうしても受け取ってくれ」と言われる。修があまり固辞すると2人が困った顔をするので、和は気の毒になって修を説得し、喜んで頂戴することにした。そのかわり「部落のためになるよう努力しなくては」と夫婦で話し合ったそうである。

和は両親からももらった明るさと気さくさ、器用さ、面倒見のよさで部落の人たちの世話をし、医者
がわりだとも喜ばれ、餅や野菜、薪などをよくもらったという。

助産婦は家庭分娩の介助を主たる仕事とするが、妊産婦の保健管理・生活指導、育児指導のほか、
家族計画や性の問題に関する助言、時には夫婦間のトラブルや養子縁組の相談にあずかるなど、地域
に密着した、専門知識を持った有識者でもあった。⁽¹¹⁾ 中野部落の集会所暮らしの間に、和は助産婦の道
を着々と歩みつつあった。

1949（昭和24）年5月、鹿児島県でも助産婦の登録更新が行なわれ、和も日本助産婦会鹿児島県助
産婦名簿に登録された。その頃は修は申良町上小原中学校に転勤して上小原部落に移っていたので、
この機会に、トミの強い勧めもあって和は助産婦業を正式に開業した。

翌1950（昭和25）年12月、和は7年ぶりに男の子を産んでいる。

今回はトミが自転車で駆け付けて介助してくれた。この時和は、母の分娩介助は立派だ、上手だと
つくづく思った。今のように暖房設備や湯沸かし器がある時代ではなく、せいぜい湯たんぼがあるく
らいのものだ。出産のために下半身は広げた状態なのに、「あの寒い夜を寒いと感じさせないように
産ませてもらった」。後に和が「お母さんなじょっ（上手）じゃな〜」と言うと、トミは「こげんなっ
とは30年じゃっど（こんなになるには30年の経験があるのよ）」と答えたそうである。

6

1952（昭和27）年4月、和は助産婦の仕事のかたわら、高山町波見の有明小学校・中学校の養護婦
として任命された。その頃子どもの体位向上と保健管理、衛生教育を目的として学校に養護婦を置く
ことが進められていたが、高山町でも町内の学校区に1人ずつ助産婦を配置してその人を各学校の養
護婦に任命する政策が行なわれた。和もその1人であった。この時修は根占の城内小学校に勤めてい
て、別居。修は宿直室にいた。

和は学校で養護婦として保健室の仕事をし、地域でお産があれば出かけるという大変に多忙な生活
をすることになった。学校の生徒だけでなく、病院まで遠いために、地域の人々も病气やけがの時は
和の所へやって来る。分娩の介助にはいつでも呼ばれた時に行き、赤ん坊の沐浴などには学校が終わ
った後夕方から行くことが多い。これでは家庭が犠牲になるのは当然であった。自分の子どもは泣い
ていても放り出して仕事に走る。それでも2人の子どもは地域の皆にかわいがられ、和も大事にされ
た。

有明は段々畑の多い地域で、肥料・野菜・薪など、すべて背負って坂を上り下りする。ここの妊婦
は出産間際までよく働いた。親たちが妊婦に対して、「天井板が数えられなくなるまで、障子の棧が
見えなくなると」子は産まれないと教えていたので、彼女らはそれだけの覚悟ができていた。和
が立ち合ったお産は意外に異常がなかったが、「日常生活で筋肉が鍛えられていたから」でしょうと
いうことだ。

その有明での思い出。

当時は家庭分娩がほとんどで、病院に行くのは異常分娩の時だけという頃である。助産婦の到着が
間に合わないうちに赤ん坊が産まれると産婦のお手柄と言われていたそうである。

ある時飯ケ谷部落という所から介助の依頼が来た。使いの人とバスに乗って部落近くまで行き、「兎ゴロ道（石がゴロゴロして兎が通るような山道）」を歩いていると、向こうから青年が息せき切って走って来る。「子は生まれたがアンベがわいか（具合が悪い）。母さんが、気をハシともたんか、眠ってやっせんど（気をしっかり持ちなさい、眠るとダメだよ）ち、肩をゆすぐいおいやっど（肩をゆすっておられる）」と言う。「アンベがわいか」というのは出血していることだと直感した。そんな時に座らせて肩をゆすったりするとかえって出血がひどくなる。「座らせないで、腰を高くしなさい」と和は青年に言って先に走らせた。和がその家に着いてみると部落の人が庭いっぱい集まっている。産婦の父親が和に言われたように腰を高くするために両足をかかえ上げていた。産婦の顔には血の色がない。赤ん坊はとりあえず布で包んでそこに放っておき、とにかく母親の方を助けなくてはと処置した。食塩水を浣腸し、止血剤、強心剤の注射をする一方で、医師をすぐ呼びにやったが遠方なのでなかなか来ない。産婦の様子を見ながら放っておいた赤ん坊に産湯をつかわせていると、産婦がアクビを始めた。そして耳がゴウゴウするという。これらはショック死の前兆で、これはいけないもうダメかと思った矢先、医師が到着。天井から瓶をつるしてリングルを両足に刺していると産婦の顔に少しずつ色が出て来て、ほっとしたそうである。

これは最も危なかったケースのひとつであるが、「助産婦人生の中で一人も妊婦を死なしたことがない」のが和の誇りである。正常分娩は助産婦、異常分娩は医師とされているので、異常の際は即座に判断して医師にお願いする。交通の不便な地域では医師が来るまでの時間が勝負であるから、助産婦の技量、とっさの判断の重要性は言うまでもないことだが、当時の妊産婦には運・不運も大きく働いた。

次は山下部落での話。

妊婦の夫が「ヘコ（フンドシ）」1枚の姿で松明^{ないまつ}を灯して和を迎えに来た。いよいよ家が近づき、狭い悪い道を松明の後ろに続いて歩いていると「ゾイ（草履）の音がする」と言われる。音がしないように歩いてくれという注文である。特に農村では人が知らないうちにお産をするのが良いとされていた。赤ん坊は無事生れたが、和が白衣を着ていると、今度は「白衣を着て出たり入ったりしないでくれ」。とにかく近所に知られないようにということであった。ところが子どもは正直なもので、「オイゲーは養護先生が来ちよいがー（僕の家には先生が来ておられる）」と大声を出すので、父親が「コラコラ」とその子を叱っていたそうである。

その頃の農村では、お産はたいてい納戸の隅、板張りの上にムシロを敷いて座位の形で行なわれたとのことである。和が行くようになってからは、畳の間でお産をさせるようにした。

和は有明で5年仕事をしたが、とにかく大変な思い出の多い所であった。

刃傷沙汰があってナタで顔や足などを切られたという人の所に呼ばれ、医師に連絡する一方、強心剤と止血剤を打って助けたこと。「顔面位（普通は正常位で頭から出てくる。顔からだとお産にならないとされている。）」の例があって、これもすぐ医師に知らせて助かったことなど、いろいろである。

和が有明を去る日、地域の人たちが総出で「テコシャンセン（太鼓、三味線）」で見送ってくれ、泣き別れであった。これが有明で一番嬉しかったことだと和の話。有明は和にとって第二の故郷である。

7

1957（昭和32）年、和は高山町新富に帰り、「助産婦 抜水」の大きな看板を出して仕事に専念した。

有明にいる頃は以前のトミと同じように自転車に乗っていたが、高山に戻ってからは「単車」（バイク）の免許を取って、単車でお産や沐浴に走り回った。女性が単車に乗っていると振り向かれる時代だった。⁽¹²⁾

その頃、高山高校の先生たちが発起人となって「さつま狂句の会」ができた。和は早速入会して、これは現在まで続く和の楽しみのひとつである。単車を題材に一句。

“ボロ単車 ひといかんげで きし止まっ”（ボロ単車が一人考えで勝手に止まってしまった）

1950年代の終わり頃は「家族計画」ということが唱えられており、和は「助産婦」の看板と同時に、「受胎調節実施指導員」の看板も出していた。敗戦後の混乱が落ち着くとそれまで抑制されていた結婚が促進され、平行して出生数も増加し、いわゆる「ベビーブーム時代」がやって来た。1947（昭和22）年の出生率（人口1,000人当たりの出生数）は34.3、48年33.5、49年33.0である。⁽¹³⁾ 一方、まだ生活は貧しく、住宅事情も悪かったので、子どもの数を増やすまいと思う女性たちは人工妊娠中絶に走った。1948（昭和23）年の「優生保護法」により、それまで「墮胎罪」で処罰の対象となっていた中絶を条件付きで許可することになり、翌1949（昭和24）年の同法改正で「経済的理由」による中絶が認められたことで、1949年に24万件だった中絶件数が50年には49万件にはね上がり、放置しておけない事態となった。⁽¹⁴⁾

1951（昭和26）年、閣議了解事項として「受胎調節普及」が決定され、これを受けて翌1952年、厚生省は各都道府県に「受胎調節普及実施要領」を指示した。開業助産婦もこれに対応するべく1953（昭和28）年から「受胎調節実施指導員」を兼ねるようになった。また、1952（昭和27）年、54（昭和29）年の2度にわたってサンガー夫人が来日、1956（昭和31）年には「家族計画普及全国大会」が開かれるなど、1950年代後半は「家族計画」の時代であった。⁽¹⁵⁾

こうして和も分娩介助のかたわら、家族計画や受胎調節の指導をすることになった。

予定しない子どもが産まれると「うっせ子じゃしと（捨てる子なんです）」と呼んで、「そんなうっせ子が一番親孝行をすつもんじゃ（余計者と思った子が一番親孝行をするのですよ）」という会話がしばしばなされていたとのことであるが、子どもを産みたくなくても妊娠したから仕方なく、という女性が多かったので、和の話さすを皆喜んで真剣に聞いてくれた。ペッサリーなどは面倒だというので、排卵期を利用するオギノ式の説明をすると女の人は理解が悪く、男の人の方がわかりが速いので、夫婦づれで自宅へ来てもらって教えたりしたそうである。そして、高山町は家族計画のモデル地区になった。

和が単車で走りまわるようになった頃トミは病気がちになり、鹿児島市天保山に住んでいた文（当時県立短大勤務）と同居するようになった。入院・退院を繰り返すトミは、和の手紙や、和が時々訪ねてお産の話をするのが何よりも嬉しそうで、なつかしい産家の名前などを聞いては昔のお産のエピソードを語り、母娘で話が尽きなかった。

トミの病気の原因は「やはり働きすぎだったと思う」と和は言う。冬の寒い夜など大急ぎで「自転

車をこいで一里も二里もあるところにやっと着いた時は汗びっしょり、産家では寒かったでしょうと
 いろいろの火をどんどん焚いて温めて下さる」がそれで風邪をひいてよく熱を出していた。熱があつても
 介助の依頼があれば無理をしてでもまた出かけて行く。そして何度も肺炎になった。「大分無理をし
 たと思う」と和。結局トミは高山へは帰ることなく、1962（昭和37）年6月に72才で亡くなった。

8

1950年代半ば以降施設分娩が急激に増加するようになり、それにつれて、和の仕事も助産婦だけに
 収まらない広いものになって行った。和が自が求めたわけではないのに、いつも人が仕事を持って来
 る結果である。

学校の産休補助、産婦人科医院勤務、准看護婦学校の非常勤講師、家庭裁判所鹿屋支所調停委員、
 高山町独居老人訪問員、同心配ごと相談員、肝属地区助産婦会会長、鹿児島県助産婦会副会長、鹿屋
 保健所運営委員などなど、助産婦の仕事を通して、県・町の行政や地域の要請に応じている。

自宅分娩が減少したのは、戦後アメリカの医療が入って来たことに主たる原因がある。日本の産婦
 人科医はそれまで分娩は助産婦に任せていたが、アメリカでは産科医が助産婦の仕事も行なってい
 いた。その影響で日本の医師も自ら分娩を扱うようになったのである。また、母親と胎児を監視する機
 器の発達、特に分娩の管理方法が発達してきたことが施設分娩の増加につながり、リスクの高い妊婦
 の管理は助産婦よりも医療機関が扱う問題となって行った。さらに、少産の時代になって異常時の救
 急処置に対する安心感が重視されるようになったことや、住宅構造の狭小化、核家族化によって自宅
 分娩が困難になってきたことなどが考えられる。⁽¹⁶⁾

しかし近年ではあまりに管理されすぎたお産への反発・反省から、新しいさまざまなお産への取り
 組み方が求められ、その中では伝統的なお産の見直し、再評価もなされている。⁽¹⁷⁾ 助産婦の仕事も、単
 に分娩の介助だけでなく、核家族化の進行とともに求めにくくなった家庭や地域内での相互扶助的な
 役割を代わりに担う存在として、今後も重要な意義を持ち続けるものと思われる。

母、トミの時代より、さらに複雑多岐にわたる仕事が望まれたのが和の時代であった。

和は現在でも自宅分娩があれば行き、要請によって在宅虚弱老人の訪問や検診の手伝いをしてい
 る。勿論、自宅分娩はもう少ないが、新生児の沐浴や、誕生後28日以内に行なわれる訪問指導、母親
 学級の講師、母子相談など、まだまだ元気な現役である。

和は今80歳。目も耳も達者で記憶も正確、とにかく回転が速い。健康の秘訣を尋ねると「仕事と好
 奇心」という答えが返って来た。「もの好きだから」と言いながら詩吟、さつま琵琶、さつま狂言な
 ど多趣味である。65歳以上は「老人会」に加入できるがまだ老人会どころではないそうだ。修が脳血
 栓で寝ているので看病しながら大忙しである。

和は修について「夫はおとなしい人で、若い頃は『修さん』とか『拔水先生』とか呼んだ時があっ
 た。私の仕事については働けとも辞めよとも言ったことはない。私の仕事について理解を持っていた
 のだろうと思う。若い時は焼酎が好きで、月給も焼酎代に消えてしまうほど飲む人でしたが、それも
 今は思い出です。」と語っている。

“好^ス々な焼^{シヨウ}酎^オ 思^オめ出^シしもせ^{ビヨ}じ病^カと暮^カれ”

結婚後この夫婦は何回も別居している。二人の子どもには恵まれたが、昼夜の別のない助産婦の仕事を持った妻に対して夫として何も言うことはなかったであろうか。明るく元気に飛び回って、いろいろな人から頼りにされている妻を黙って見守ってくれる夫であったとしたら、和は幸せ者である。

「私たちの頃の女は『婦人の鑑』としての教育を受けた。それで、良家の女性は仕事はもたず嫁入り修業をした。『職業婦人』という言葉が出て来たのもその頃です。私は母の姿を見て一生働くのが普通と思って来た。」私は「高低たかひくヨングヒンゴ」生きて来ただけ、とも言う。これは、苦労や心配もあったが、楽しいこと嬉しいこともあり、いろいろ変化に富んだ人生だったということである。

また、「私の人生を評価して下さる人がおり、人から大切にされて有難い。母子家庭で育ったので物質的には恵まれなかったが、人間的にいやな思いもしなかったし、悲しいこともなく、憎い人もいない。この性格は母からもらったものと思う。考えようによっては幸せと思う。自分で取り上げた子どもが母親になり、そのお産に行ったり、また取り上げた子が思わぬ立派な子に成長したりして、とても嬉しい。私の助産婦人生の中でお産のみは今まで1,000人位産ませていると思う。沐浴を含めると2,000人位でしょうか。一つ一つが真剣勝負で心配もしたが、無事産まれた後の気持ちは最高で、何にも代えがたい気持ちです。自分の体も健康だし、こんな仕事を勧めてくれた母に感謝しています」とのことであった。

おわりに

助産婦という職業は女性の社会進出の先駆けをなすものである。生きるか死ぬかの人の命の誕生に立ち合い、精一杯前向きに生きて来た抜水和さんの姿には、その先達として頭の下がる思いがする。そして、人の生き方、物の考え方は親のあり方に直接・間接に影響され、親から子、子から孫へと命と同じように連綿と受け継がれ、それを引き継ぎ発展させることによって女性の地位も現在の地点まで向上して来たものであることを改めて考えさせられた。

和さんによれば、かつて、女の子が産まれると「オナゴカー」と言って父親は力を落とし、男の子が産まれると大喜びした風潮があったそうだ。これは残念ながら現在でも絶無ということがらではない。しかし産む女性にしても、それを介助する人にしても、母子ともに無事にお産が終わればとただそれだけを願って代々出産に臨んで来たのだ。産まれた子が男か女かということは新しい生命の誕生という点から言えばどうでもよいことのはず、である。もっとも、3人続けて娘が産まれて3番目の子には「名前なんど何でんよか」、「セミ」とでも付けろ、と言ったある父親に、それは「せからし（うるさい）」名まえだから「ひろみ」と呼んだらと言って「世美（ひろみ）」に落ち着かせた和さんには、そんなこと気にしない気にしない、と笑いとばされるかもしれないが。

すべての妊婦が出産の際に適切な介助を受けられ、産んだ子の性別にかかわらずねぎらいの言葉をかけられる日の遠くないことを願って筆を置く。

注)

- (1) 南日本新聞 「かごしま人紀行 1993・11・20」、同「鹿児島市の風景 私のアルバムから 1994・1・

- 11 (夕刊)」、同「かごしま戦後50年 1994・9・22」等参照。ベルリンでは「不発」であったが、その後すぐの世界女子招待陸上では砲丸投げ2位、円盤投げ3位。日本記録の長期保持者で、現役を退いてからは後進の育成等に尽力している。
- (2) 森重孝 「明治の鹿児島医学史 (その11)」 鹿児島医師報 (第25巻第11号 No.297 1986・11)。同「鹿児島の医学」(春苑堂 1993・1)。なお、吉井和子・有馬恵子・森田恭子「鹿児島女子教育史の研究Ⅲ——明治期の私立各種学校——」(鹿児島女子短期大学附属南九州地域科学研究所報 第11号 1994・1)によれば、1904(明治37)年にできた「鹿児島産婆学講習会」について、「世上よく言われる石神産婆学校とはこれではないかと思われる。」としてあって、前記森氏の記述内容とはいささか異なっている。本稿ではとりあえず森氏に従っておくが、この点に関しては後考を俟ちたい。
- (3) 医師の介入が決定的となるより前の「西洋」の出産についての研究書として、ミレイユ・ラジェ「出産の社会史 まだ病院がなかったころ」(勁草書房 1994・5)他。
- (4) 日本助産婦会60年史編集委員会 「60年のあゆみ」(1988・12)、吉村典子「子どもを産む」(岩波新書 1992・3)他。
- (5) ある年齢以上の方はご記憶のことと思うが、NHKのドラマ「おはなはん」の主人公のようだったそうである。
- (6) 和の記憶は正確だ。「阿久根市誌」(1974・12)によれば、出水郡模範農場として設立されたものを、「日華事変中農道館と改め、農民修練の道場として、実際農業に従事する青年男女を収容して各種の農事研究を行っていた。」とある。1941(昭和16)年11月には廃止されているので、和が通ったのはその末期頃ということになる。
- (7) 「日本の歴史② アジア・太平洋戦争」(集英社 1993・1)、井出孫六「終わりなき旅」(岩波同時代ライブラリー 1991・7 初刊1986・1)、山室信一「キメラ 満州国の肖像」(中公新書 1993・7)他。
- (8) 注(7)の「日本の歴史②」。
- (9) 「満蒙開拓団」の敗戦時前後の様子、引き揚げの様子等を記した文献は、注(7)の井出氏のもの他多数。ここでは特に列記しない。
- (10) 注(4)の「60年のあゆみ」。
- (11) 同上。
- (12) この頃単車に乗るのは助産婦か、農村の生活改善を指導する生活改良普及員くらいのものであった。「燎原の灯は消えず—生活改良普及員の活動—」(友和双葉会 1993・10)参照。
- (13) 注(4)に同じ。
- (14) 朝日新聞 「時ながれて 戦後50年プロローグ 1994・8・11」。
- (15) (注4)に同じ。
- (16) (注4)の「60年のあゆみ」。
- (17) (注4)の「子どもを産む」他。

主な参考文献

「日本地名大辞典 46 鹿児島県」(角川書店 1983・3)

「昭和史事典」(講談社 1984・3)

「写真集 女たちの昭和史」(大月書店 1986・1)

「鹿児島県史 第4巻」(1943・3)

「大隅町誌」(1969・2)

「高山郷土誌」(1966・11)

南日本新聞「かごしま人紀行(785)高山町②」(1993・11・20)

船橋 恵子「赤ちゃんを産むということ 社会学からのこころみ」(日本放送出版協会 1994・4)

永沢 寿美「産婆のおスミちゃん一代記」(草思社 1995・8)

付 記

本稿をなすにあたっては、鹿児島中央助産院院長・鹿児島県助産婦協会会長の小牧敏子氏に資料のご教示・提供等多大なるご協力をいただきました。また、抜水和氏の御妹、児島文氏にもインタビュー等でご助力いただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。

抜水和氏へのインタビュー、録音テープの起こし作業、原稿作成については、鹿児島女性学研究会会員の千石いつ子・岩下^{なり}宜子両氏に全面的に負っております。「はじめに～4」は千石氏、「5～おわりに」は岩下氏がそれぞれ分担して実際的な仕事をしてくださったことを明記しておきます。

抜和氏については、1993年2月24日「南日本新聞」の「生きいきシニアらいふ」のコーナーでも紹介されました。

なお、本稿執筆中に抜和氏の御夫君修氏が亡くなりました。衷心から哀悼の意を捧げたいと存じます。